熊本県IPM実践指標【夏秋ピーマン】

時期	管理項目	管理ポイント
育苗圃、本圃準備	ほ場及びその 周 辺の管理	ハウス内及びハウス周辺の除草により害虫の発生を防ぐ。 防虫ネット等物理的防除資材の早期設置により害虫の侵入、定着を 防止する。 発生が考えられる土壌病害虫に応じて適切な土壌消毒(太陽熱、熱 水、蒸気、土壌くん蒸等)を実施する。 堆肥等の有機物は完熟したものを使用するとともに土づくりに努め る。
育苗期	適正な品種の 選 定 購入苗からの 健 全苗の選別	発生が考えられる土壌病害に応じた適切な抵抗性台木を使用する。 発生が考えられる主要病害に応じた病害抵抗性品種 (穂木) を使用 する。 購入時及び2次育苗期間を通して観察を行い、健全苗を選別する。
	健全苗の育成	無病床土を用いて育苗を実施する。 病害虫による被害苗が見つかったら、早期に除去する。 防虫ネット、近紫外線除去フィルム等を利用して害虫の育苗ハウス 内への侵入を防止する。 粒剤を処理し、本ぽへの害虫の持ち込みを防止する。 病害虫の発生が認められたら、適切な薬剤散布を行い防除する。
	雑草対策	プラスチックマルチ被覆により雑草の発生を防止する。
定植、収穫 時期	防除要否の判 断	トラップ等を利用して病害虫の発生状況の把握に努める。 ほ場の観察により病害虫の早期発見に努める。また、天敵利用時に は、天敵の発生状況を確認する。
	健全な作物づくり	ほ場の排水を図り、高畦で浅植えとする。 密植を避け、適切な栽植密度で定植する。 潅水は適正に行い、水分過多を避ける。 栽培期間を通して適正な肥培管理を行う。
	ウイルス病対 策	ハウス内及びハウス周辺の除草により媒介虫の発生を防ぐ。 ハサミなどの器具はハウスや畝ごとに別のものを使用したり消毒して、汁液伝染による伝搬を防ぐ。 ミカンキイロアザミウマやアブラムシ類等の媒介虫を殺虫剤で防除する。 発病株が見られたら、早期に抜き取り、適切に処分する。
定植、収穫 時期	病害対策	適切な摘葉等により通風採光を図り、ハウス内の湿度低下に努める。 被害葉や被害果実は早期に除去、処分する。 生物農薬(微生物製剤)を利用した防除を実施する。
	虫害対策	防虫ネットを利用して鱗翅目害虫の侵入抑制を図る。 育苗期に粒剤を処理していない場合は、定植時に粒剤を処理し、苗からの害虫の持ち込みを防止するとともに生育初期の害虫の発生を防止する。 被害果実の摘果や害虫の捕殺による防除を実施する。 生物農薬(天敵)や土着天敵に影響の少ない選択性薬剤を利用した防除を実施する。 天敵利用前に選択性薬剤で害虫の密度を下げる。 生物農薬(天敵、BT剤、フェロモン等)を利用した防除を実施する。
	農薬の使用全 般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。 対象病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。 農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤を連用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。

時期	管理項目	管理ポイント
栽培終了時期	次作に向けた 病害虫対策	密閉できる施設では、栽培終了後に密閉処理で害虫の死滅を確認し、片づけを行う。密閉できない場合は、終了時まで農薬等による 防除を行い病害虫の密度を抑える。 片付け前に株の抜根を行い、根に異常(褐変や腐敗、コブ等)がないか確認する。 病害の被害葉や被害株の残さは可能な限りほ場外に持ち出し適切に 処分する。
全般	病害虫発生予 察情報の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入手し、確認する。
	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合 の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係わる栽 培管理状況を作業日誌として別途記録する。
	研修会等への参加	生産者グループや部会等でお互いのほ場を確認し、IPM技術に関する情報交換を行う。 県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加する。